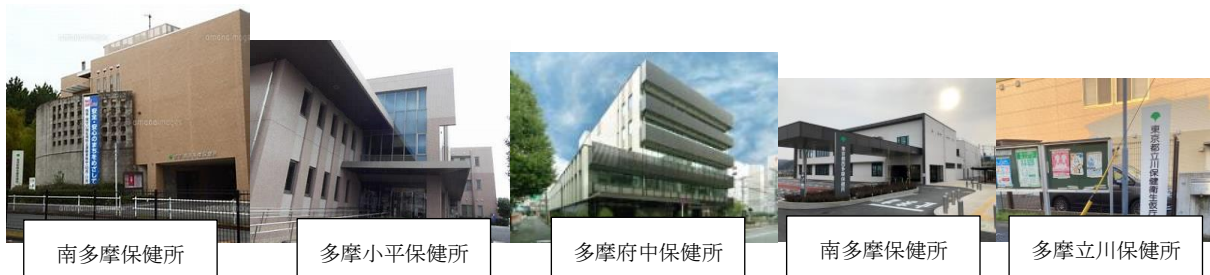


労働組合が感染症最前線である保健所の実態調査を！



この2年間、東京都を感染から守る最前線で活躍していた保健所は、想像を絶する労働環境にありました。保健所の統廃合で人員削減後の感染症蔓延なので業務量の爆増に都民対応は追いつきません。そして、都民からの苦情やマスク対応もあり、身体的にも精神的にも厳しいこの2年間でした。保健所の実態調査を行い、現場の声を東京都に届けられるよう取り組んでいます。

独法化の解明要求に対する回答報告 12月14日と21日

【12月14日】出退勤管理システムに関する回答があり、超勤申請はPC入力となります。出退勤打刻と超勤申請との乖離があるとアラートを表示することになります。また、1か月の超勤が一定時間を超えるとアラートを表示するシステムになるとの回答がありました。

独法化に伴い、育児短時間の対象年齢が小学校始業期から中学校始業期になります。4月から6月末の独法移行時まで育児短時間を特例措置として認めるよう要請しました。

【12月21日】新しい人事給与制度に関する内容で回答がありました。支部HPの回答書をご参照下さい。①法人への移行手続き方法、②職員住宅、③看護助手の給与が1日150円低下、④定年延長、⑤年休付与、⑥タクシー代、⑦昇給時期の措置、⑧職員住宅の使用料、⑨福祉保健局との人事交流、⑩休職中の派遣職種、⑪賞与、⑫夏休暇、⑬コメディカル資格手当などです。

衛生局支部からの人事異動調査について

支部では、組合員に人事異動調査を行っています。組合員の希望や事情に寄り添い、様々な相談や支援を行っています。期間が短くて申し訳ありませんが、希望する方は分会に「人事異動調査票」の提出をお願いします。※2月下旬から3月末にかけて内示があります。異議申し立てがある場合は、内示翌日の正午が×切です。速やかに分会への連絡をお願いします。

セット共済継続のお知らせ

新入組合員でセット共済にご加入の皆様。セット共済D型のご加入ありがとうございます。'22年4月以降のセット共済継続のお願いです。

近々継続の有無を確認するお手紙をお送り致しますので、必要事項を記入の上締め切りまでに必ずお返事を下さい。お待ちしております。